

東山田中学校コミュニティハウス 研修室利用について

1 ご利用の前に

グループ・団体で利用できます。

あらかじめ「利用団体登録票」を提出し、団体登録をしてください。

広さは標準的な利用（机）1脚に椅子3脚の場合、研修室Aは36人、研修室Bは18人です。間仕切りを撤去して通しでも使えます。

2 利用できる日時

開館日：月・水・木・土・日（火、金及び12月29日～1月3日の休館日を除く）

午 前：午前9時～午後1時

午 後：午後1時～午後5時

夜 間：午後5時～午後8時50分

■片付け、清掃、利用報告書作成後、スタッフの確認を受けて、時間内に退室してください。

■学校行事等の都合により、変更の可能性があります。

3 利用できる機材

プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、CD/MDカセットデッキ、茶器一式、布おもちゃ

■利用する場合はあらかじめ予約が必要です。

4 利用の手順

利用は利用調整会議での申し込みを含めて各団体・グループで月2回分（2室通し利用の場合は1回）できます。「利用申込書」に記入の上、提出し「利用許可書」を受け取ってください。万が一、利用しない場合はすみやかに連絡して利用の取り消しをしてください。

① 利用の予約 偶数月の第一日曜日午前10時より、コミュニティハウスにおいて利用調整会議を開き、翌月、翌々月の2か月分の予約・申し込みができます。

② 以降の申込 利用調整会議終了後、空きがあればコミュニティハウスに来館して利用の申込ができます。

③ 1週間前に空いていれば、毎月3回目、4回目の利用も可能です。

利用終了後は「利用報告書」に記入し、提出してください。

5 利用に関する注意

- ・ 利用後は清掃をし、机、椅子、備品を所定の位置にもどし、利用報告書に記入の上、スタッフの確認を受けてから退室してください。
- ・ 営利目的の利用など、コミュニティハウスの設置目的に反する場合は、利用をお断りします。
- ・ 飲食のみが目的の利用はできません。
- ・ ゴミは各自お持ち帰りください。
- ・ 学校・コミュニティハウス敷地内はすべて禁煙です。
- ・ 利用取り消し、空き情報の確認のみ電話でできます。

東山田中学校コミュニティハウス 研修室利用団体登録票(新規・再登録)

この登録票は、

- コミュニティハウスの施設を団体グループで利用申込の受付、確認のために使用します。
- 下記の同意欄で同意をいただいた場合のみ、「東山田中学校コミュニティハウス利用団体グループ一覧」を作成し、事務所で閲覧をしたり、個人・団体からの問合せがあったときに提供します。

団体 グループ名	フリガナ		代表者氏名	フリガナ
連絡先	氏名	フリガナ	住 所	
	電話番号	FAX 番号	電子メールアドレス	
活動内容				
指導者・講師氏名				
団体人数	人 (男性: 人、女性: 人)		中心年齢層:	歳代
活動日 (利用曜日)			主な活動場所	
活動時間	午前 ・ 午後 ・ 夜間 (時 ~ 時)			
会費	①入会金 (円) ②会費 (円 / 月・年・回) ※月会費・年会費・回での会費に○をつけてください。			
会員募集	① 募集あり ② 募集なし			

(個人情報保護管理者) 特定非営利活動法人つづき区民交流協会 個人情報保護管理者 事務局長

(利用 目的) お客様の施設利用、および当協会のサービス提供に対する申込手続およびご連絡のため、施設 PR のため、写真撮影等をする場合があります。

(個人情報の開示等に関して) 情報を提供されたお客様は、該当情報に関して利用目的の通知、開示、訂正・削除 利用又は提供の拒否を要求いただける権利を有しております。

*当協会の個人情報の取扱詳細につきましては、当協会のホームページまたは施設内掲示の「当協会における個人情報の取扱いについて」に掲載しております。

*なお、いただいた個人情報は施設利用管理の目的以外には利用いたしません。上記についてご同意の上お申し込みください。

同意します

同意しません (どちらか○で囲む) 代表者 _____

*平成 30 年 4 月以降も利用される場合は改めて登録票を提出してください

受付欄